

NO8 平成26年2月25日



# 北山村

編集発行  
和歌山県北山村議会  
TEL 0735-49-2331  
FAX 0735-49-2207

# 議会だより



平成25年12月定例会（12月18日～20日）が開催されました

補正予算の審議 ・ 議会構成の変更 P2～3

議員が村政を問う ・ 総務建設常任委員会からの報告 P4～5

議会活動 ・ 視察報告(大阪観光PR) P6

村民登場(大沼郵便局長 山本亮) P7

議員コラム (山口賢二) P8

平成25年12月定例会は、12月18日～20日（会期3日間）に開催されました。本会には、専決処分の承認1件、平成25年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案が2件、計3件が提出され、慎重審議の結果、それぞれ原案どおり可決承認されました。また、20日の追加議案には、議会の申し合わせにより、議長・副議長の辞職が許可され、議会構成の変更（議長副議長の選任・常任委員会等の選任・組合議員の選挙・監査委員の選任）が審議され可決承認されました。

#### 承認案件 専決処分の承認について

平成25年度北山村一般会計補正予算第4号

内容：高齢者生活福祉センター給湯用ボイラー設置工事 4,851千円

#### 予算の議案

平成25年度北山村一般会計補正予算（第5号）

平成25年度北山村温泉施設事業特別会計補正予算（第3号）

#### ◎行政報告について～9月定例会以降の村政の動向について～（抜粋）

##### 地域振興関係

温泉経営は、昨年同期と比較し、11月末で28百万円増の約82百万円となっており、今年度の総売上は1億円を上回るものと期待している。

じゃばらの収穫量は、官民あわせ90トンで、昨年と比較し約16トンの増加となっている。北山振興㈱の灯油宅配事業がスタートした。

##### 公共事業関係

- ・奥瀬道路3期事業（仮称）の新規事業化につき、熊野市、紀宝町、御浜町、新宮市、十津川村、上北山村、下北山村、北山村の8市町村連携による協議会の設立準備を進めている。
- ・村内国道については、竹原工区は、用地取得に向け県当局が、家屋移転等の代替地の確保に向けて交渉を進めている。
- ・村民の安心・安全の確保（避難場所の確保）として、急傾斜対策事業及び土石流対策の砂防堤防の設置等の要望活動を行っている。



平成二十五年十二月定例会  
補正予算等を審議・可決

### 一般会計補正予算（第5号） 歳出の主なもの

予算科目	内容	金額（千円）
総務費	マイクロバス購入費用	4,228
〃	若者定住促進基金積立金（地域の元気臨時交付金事業）	40,000
〃	安心・安全まちづくり基金積立金（同上）	20,000
民生費	住基ネットワークシステム機器費用	4,935
〃	高齢者生活福祉センター空調機取替	10,164
商工費	トイレ改修公費費用	6,769
土木費	道路防災対策測量設計委託	5,500
〃	村道上滝下滝線防災対策工事（防災安全交付金事業）	6,000
〃	村道四の川線防災対策工事（同上）	14,000

### 新しい議会がスタート

12月定例会（平成25年12月20日）において、新しい議会構成が決定されました。正副議長の選挙は投票により、議長は久保隆俊が、副議長には久保學が当選しました。議長の久保隆俊は2回目の当選で、副議長の久保學は初の当選となります。また、常任委員会、その他委員会の選任、一部事務組合議会の議員の選挙、監査委員（議会選出）の選任等が行われ、新たに選出されたメンバーをご紹介します。

議長 久保 隆俊  
副議長 久保 學

#### 委員会について

最終的な決定（議決）は、本会議で行われますが、扱われる事項は数も多く、内容も幅広い分野にわたっているため、委員会を設け、そこでより専門的、能率的に審査されます。委員会には議会運営委員会と常任委員会、特別委員会（必要に応じて設置）があり、本会議の準備的、予備的な手続きを行います。

#### ★総務建設常任委員会

社会福祉・観光振興・教育・産業建設など行政全般事項を所管。

#### ★議会運営委員会

議会の会期日程・議会運営に関する事項を所管。

#### ★災害対策特別委員会

台風及び大地震等による災害対策に関する事項を所管。

#### 総務建設常任委員会

委員長 山口 賢二  
副委員長 福村 尚  
委員 葛城 健也  
亀田 剛  
久保 學  
久保 隆俊

#### 議会運営委員会

委員長 福村 尚  
副委員長 亀田 剛  
委員 山口 賢二  
葛城 健也  
久保 學

#### 災害対策特別委員会

委員長 葛城 健也  
副委員長 山口 賢二  
委員 福村 尚  
亀田 剛  
久保 學  
久保 隆俊



#### 監査委員 亀田 剛

★監査委員は、監査を行うために地方自治法に基づいて設置された独立制の機関です。村の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は事務の執行が適性かつ効率的に行われているかを主眼として毎月監査しています。

#### 一部事務組合議会の議員

★広域行政のうち市町村の区域を変更しないで、一部の行政サービスについて複数の市町村が連携・共同して行う方法として一部事務組合があります。村は、し尿処理や後期高齢者医療などの組合に加入しています。

#### 紀南環境衛生施設組合議会

亀田 剛 山口 賢二  
後期高齢者医療広域連合議会  
久保 學

#### ご挨拶

平素は、行政・議会活動等の事業を通じ、皆様方からご協力、ご指導賜り深く感謝申し上げます。平成二十六年を迎え、議会構成も一新し、身の引き締まる思いがします。皆様から戴いた課題に対し、公明正大な議会運営にあたり、議長としての職責を全身全霊で全うしたいと考えております。

さて、特産ジャバラ、観光筏下り、おくとろ温泉は、北山村が全国に誇る基幹産業であります。村直営事業として、継続的・安定的な経営強化を図り、地域の振興については福祉、教育、医療等の充実に取り組んでまいります。また、平成二十三年台風十二号被害の教訓を踏まえ、電源開発㈱との課題解消に向けた取り組み、村の防災救急体制の向上、簡易水道再編事業など生活環境の整備、さらには、平成二十七年に開催されます「紀の国わかやま国体」の成功に向け、国道169号北山村から宮井大橋までの道路インフラについても、着実に事業を推進してまいります。これらの事業に関しましては「議会だより」を通じ、随時、情報提供させて頂きます。今後とも、皆様から戴いた課題解決に向け、議会一丸となって取り組んでいく所存でございますのでご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

議長 久保隆俊

議員が村政を問う

平成二十五年十二月定例会で次の質問ができました。



久保 隆俊

①じゃばら振興、構築に向けての課題について

一、本年度の生産見込みと販売状況と販売拡散はいかがですか？  
二、新ブランドの立ち上げについて。

- ・販路戦略・戦術は？
- ・村の認証を商品に明記する。
- ・原種原木を強調する戦略はどのように考えていますか？
- ・他の競合品との差別化は？

②電源開発(株)に対して防災対策の確認事項と課題について

- 一、投光器、水位標識、吹鳴テストなど、検証はいつ頃実施し確認されるのか？
- 又、来年度の交渉は補償問題、9月の観光放水の実施、村民に対してこれらの進捗説明会の実施を行って頂きたい。
- 二、防災道路として竹原地区のかさ上げとそれによる対岸の水位上昇に問題はないのか？

山口 賢二

①北山村定住促進(条例)について  
・定住促進対策の取組みについて  
・協業組織への財政援助と北山振興について

②医療体制(診療体制)について  
・診療所の組織について  
・医師の勤務形態について  
・休日診療体制について

③27年度軽自動車税の改正の概要について  
・取得税の廃止に伴う税收確保について

④盆踊りの継承と保存の取組みについて

⑤「おもてなし」について

福村 尚

防災対策について

南海、東南海地震などの巨大地震が発生し、壊滅的な被害(最悪の事態)に陥った場合の対応について  
・職員の参集、初動体制など

亀田 剛

姿勢方針について (来年度の計画)

- ・林道開設について
- ・じゃばら販売状況について
- ・行政姿勢(内政)について

久保 學

①国勢調査について  
調査結果が、地方交付税等にどのように関連しているのか？

②維持補修について  
全国の橋、道路の補強が問われている中、その予算財源が必要になる。そこで平成26年度において関連した調査を実施してはどうか？

総務建設常任委員会からの報告

委員長 山口賢二

● 昨年12月定例会において議会構成・委員会構成も変わり、初の委員会では、北山村が抱える諸課題の整理確認と、開会中の継続調査事項についての協議が行われました。主な調査事項は次のとおり。(平成26年2月6日)

● 国道の整備促進について  
奥瀬道路3期工事(仮称) 促進協議会の設立  
近隣8市町村で組織するもので、その準備  
委員会を早急に立ち上げる。四月総会を  
に協議会の設立を目指す。

● 村営住宅の建設  
交付金による積立基金を財源とする事業で、  
現在、村内において住宅建設場所を調査中。  
平成26年度内の完成見込。建設戸数は未定。

● 消防車庫及び  
防災倉庫の建設  
(基金事業)  
救急車・消防車  
両の車庫及び防災  
倉庫の建設を計画  
している。

平成26年度事業  
検討中



● 地域振興事業の運営状況の確認  
直営の2事業(じゃばら・温泉)の平成25年  
度の収支決算見込み・経営改善に向けた取り  
組みについて調査中。(サービスマン拡大、スタ  
ッフ体制強化、収益アップなど)

● 北山村商工会の陳情について  
農林展示販売施設(旧喫茶やまなみ店舗)へ  
の商工会事務所の移転について、村との指定  
管理をもって合意。同施設を拠点に、下尾井  
遺跡の出土品の展示や、おくとろ公園内の源  
泉プールの利用、商工会主催による「おもて  
なし講演会、婚かつ、3県走破マラソン大会  
などのイベントが企画されている。

● 村プロの引継ぎの件  
「NPOじゃばら村」に委託している地域プ  
ログポータルサイト(村プロ)が、本年4月  
より、再び村の運営に変わるもので、引き継  
ぎに問題がないのか確認中。

● 買い物支援サービスについて  
村内利用者は一件のみで、個人商店の登録も  
ないのが実態である。  
利用者促進を図るための原因調査が必要となっ  
ている。

● 大沼中州の立木伐採について  
中州生産者組合から依頼のあった、鳥獣害の  
隠れ場所となっている立木の伐採について、  
現在、地権者との調整もあり検討中。

● 現場視察の実施について  
災害復旧箇所、道路改修工事の進捗  
状況や新規事業の施設候補地の現場  
視察を計画する。  
(平成26年2月26日実施済み)

- 〔災害復旧・国道林道改修箇所〕
- ・竹原谷の災害復旧治山工事の完成
- ・林道平田大谷線開設工事の進捗
- ・村道四の川々林道出谷線開設工事
- ・細谷の間伐搬出現場(森林組合)
- ・国道169号下尾井小瀬く小松間  
の道路拡張工事計画箇所の下見
- 〔新規事業の施設候補地〕
- ・じゃばら乾燥施設建設現場  
(おくとろ温泉の下側)
- ・村営住宅建設用地  
(検討中)



大沼中州の立木

奥漣道路・ダム補償問題についての要望（新春の訪問）

国土交通省近畿地方整備局・和歌山県知事  
電源開発(株) 西日本支店

視察報告（大阪観光PR）

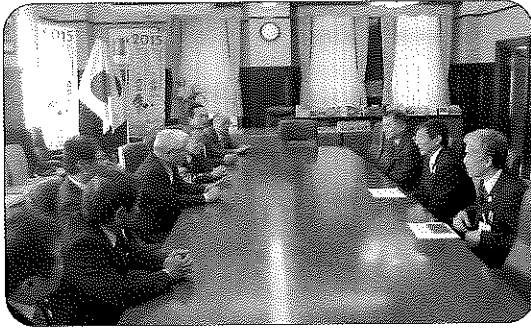
葛城 健也

●奥漣道路の推進

平成二十六年一月七日、八日の二日間の日程で、新春の表敬訪問を行いました。国土交通省近畿地方整備局（大阪市中央区）

伊勢田道路部長並びに仁坂和歌山県知事との面談

では、村の最優先課題、奥漣道路の早期開通に向けた取組みが終始話し合われ、九月の陳情に続き、奥漣道路2期5.2km区間の（平成27年度）早期開通への要望や「小松から下尾井間」の道路不良区間の解消を図るため、奥



●電源開発(株)への要望

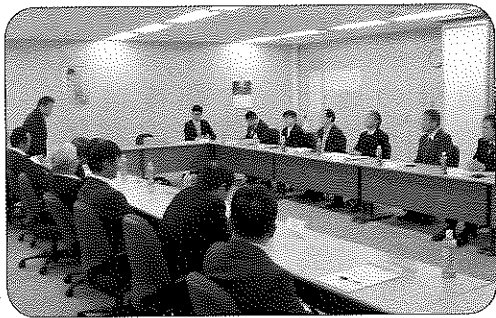
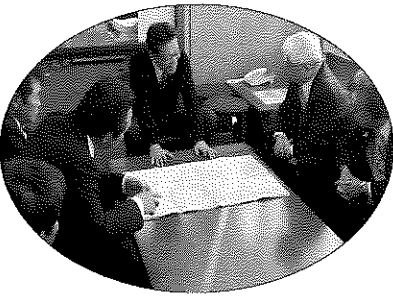
漣道路3期工事（仮称）の事業化など、事業実現に向け積極的な活動を行って行きたいことを申し入れました。

特に、本年は、「国土強靱化計画」を追い風に、国の予算も大幅に増額されており、村の期待も大きく、和歌山県・三重県・奈良県の周辺市町村を中心とした協議会の創設に向けた準備が進められており、同事業への支援・協力体制を強く求めました

●電源開発(株)への要望

一月七日、電源開発(株)西日本支店を訪問し、殿村支店長、用地課長らと面談しました。

平成二十三年十二号台風における洪水被害に対する補償問題の解決に向け全力で取り組んで頂くよう要請しました。また、すでに二年半が経過しており、年内決着を目指し、住民説明会の開催や、用地の買収など、具体的な進展を図られるよう、電源開発(株)の誠意ある対応を強く要請しました。



国土交通省観光庁が実施する「官民協働による魅力ある観光地の再建・強化事業」大阪観光PRに3議員がスタッフ参加。

このイベントは、同事業の助成を活用し、新たに企画された旅行商品づくりの成果を大々的にPRするもので、事業に着手した近畿管内11の団体が一同に集結し、地域の取り組みや魅力を披露する催しであった。

「ばら」を宣伝している。我々議員のスタッフ参加は、昨年7月の西梅田スクエアで開催された「夏は、筏だ、じゃばらだ、北山村まつり」に

「夏は、筏だ、じゃばらだ、北山村まつり」に筏流しの村の歴史に触れる夏休み（主催近畿日本ツーリスト(株)）に引き続き2回目となるもの。今回は「日本の隠れた旅の魅力」の再発掘として、各地域の趣向を凝らした観光商品の開発や情報発信など、村の観光振興に参考になるべきものも多く、ご当地キャラクター（ゆるキャラ）や「ミス」観光大使などが、イベントへの誘客に大きな効果があることなどから、村としても、取り入れてみる価値があるように思われた。また、各地域の取り組みであるが、従来ある観光商品に、地域コミュニティや歴史・文化的な要素を加え、より付加価値の高い商品に仕上げるという工夫が

されていることなど、注目すべきものがあつた。観光庁では、地域の観光地づくりを応援するため、「タビカレ」というポータルサイトが開設されており、各地域78の観光地の企画商品が紹介されている。北山村は、「筏流しの伝統技術が残る希少なエリアで、自然の姿が満喫できるものとして動画がアップされており、その迫力ある映像は見応えがあり必見だ。

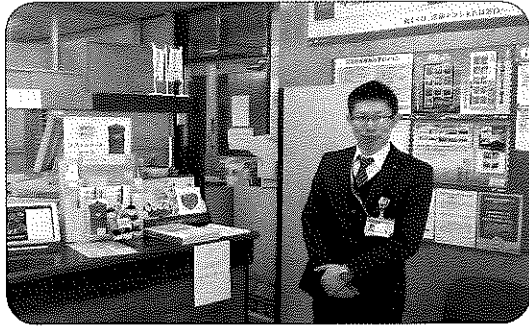
各地域のブースでは、体験観光PRや特産品の販売が行われ、特設ステージでは、トークショーやDVD放映などで、各地域の魅力ある観光商品が紹介された。北山村のブースでは、「地域連携による筏流し・歴史探訪」と題して、筏下り&筏師の道ウオークやラフティングやおくとり温泉など、旅の魅力を紹介した。また、特産じゃばらドリンクの試飲や飴の無料配布などを行い、多くの来場者に「じゃ



地域のために、地域と共に

大沼郵便局長 山本亮

大沼郵便局の山本 亮  
です。日頃は村長さまを  
はじめ村民の皆さまには  
郵政事業にご理解とご協  
力を賜りありがとうございます。  
今回議会だより  
に投稿させていただきましたので、この  
場をお借りしまして改めて  
御礼申し上げます。



さて、私が故郷の北山  
村に帰り、大沼郵便局で  
勤め始めたのが平成二十  
一年の四月。それから早  
いもので、もう五年の月  
日が経とうとしています。  
思い返せば、七年間の東

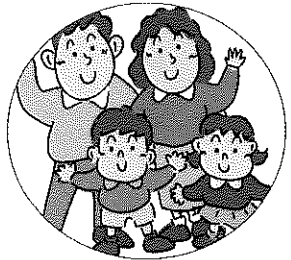
京暮らしを経て故郷に戻  
てきたとき、前職が鉄道  
会社の職員として働いて  
いたこともあり、全く畑  
違いの郵便局という職場  
へ転職することに正直戸  
惑いと不安な気持ちで一  
杯でした。そんな中、私  
の心の支えとなったのは  
村の方々が温かく迎え入  
れて下さったことでした。  
仕事については右も左も  
わからぬままのゼロから  
のスタートでしたが、知  
らない土地ではなく自分  
の故郷で働けるというこ  
とは周りに懐かしい顔ぶ  
れという存在があり、と  
ても心強いものでした。

村としても引き続き雇用  
の場の創設に取り組んで  
いただけたらと思います。  
私が帰ってからの五年間  
で、郵政事業、とりわけ  
私たちの郵便局を取り巻  
く環境も刻一刻と変化し  
てきています。平成一九  
年の郵政民営化法成立以  
降、分社化によって日々  
の配達を取り扱う郵便部  
門と貯金・保険を取り扱  
う金融部門とが完全に切  
り離されてしまった状態  
が続いておりました。平  
成二四年四月の郵政民営  
化法の一部改正により、  
組織がそれまでの五社体  
制から四社体制へと再編  
されました。一歩前進と  
言いたいところなのです  
が、まだまだかつてのよ  
うな郵便と金融の一体的  
なサービスの復活には程  
遠いものがあります。昔  
のように郵便配達と貯金・  
保険を同じ社員で取り扱  
えるまでには至っており  
ません。

入って郵便配達を行うな  
どといったことが起きて  
いる地域もあるようです。  
今までは毎日同じ顔の人  
が家に郵便を届けてくれ  
ていたのに、毎日違う顔  
ぶれの人が配達にやって  
くるというのは、お客さ  
まからしたら不安な部分  
もあるかと思えます。  
さらにその土地に不慣れ  
な他の郵便局の配達員で  
は、あつてはならないこ  
とですが誤って違うお宅  
に配達してしまい、お客  
さまにご迷惑をお掛けし  
てしまうといったことも  
起こりかねません。

こうした変化の波に最  
も影響を受けるのは私た  
ちのような過疎地の郵便  
局です。そもそも郵便局  
は、都会であろうが田舎  
であろうが全国あまねく  
公平に郵便・金融のイン  
フラサービスを誰もが受  
けられる拠点として、地  
域の皆さまに支えられな  
がら百四十余年という長  
い歳月を歩んできました。  
民営化によって民間会社  
となりましたが、だから  
といって単に利益追求や  
効率化・採算重視という  
視点だけでは本来の郵便

局の意義を見失ってしま  
うように思います。  
今後はより一層自治体  
との連携を強め、地域の  
ライフラインの一翼を担  
う機関として本来の機能  
を発揮できるよう取り組  
んで参りたいと思えます。  
その一例として、昨年  
(平成二五年)の一二月  
から、北山村役場、下尾  
井のコンビニ「ヤマザキ  
ショップ」と連携して、  
高齢者の方々を中心とし  
た買い物支援サービス  
を試験的に開始いたしま  
した。これは、車の運転  
ができないなど日常の買  
い物に不便を感じてらっ  
しやる方にお電話一本  
でコンビニの商品をご自  
宅までお届けするサービ  
スです。通常ですと、配  
送料だけでも高くなって  
しまうのですが、村から  
の補助により一人でも多  
くの方が利用しやすいよ  
う一回百円という料金で  
配達することができま  
す。初めての取り組みで  
まだ課題もあろうかと思  
いますが、ぜひ一人でも  
多くの方に一度ご利用い  
ただき、ご感想、ご意見  
などをお聞かせいただけ  
たらと思っております。  
私たちの郵便局は、国  
営から公社、そして民営  
へと時代の流れの中でそ  
の形態も変遷を辿ってき  
ましたが、いつの世も  
「郵便局は地域のために、  
地域と共にあらねばなら  
ない」という想いだけは  
変わりません。組織がど  
う変わろうともこの原点  
だけは見失わず、しっか  
りと見据えていきたいと  
思います。



# 議員コラム 「何事も熱と力」

## 総務建設常任委員長 山口 賢二



昭和55年3月に発行された「広報きた山」の縮刷版と云うのがあります。昭和の大合併が進められているさ中の昭和33年6月15日に創刊号が発行されてから、昭和54年11月の第74号までが縮刷されています。これは単に広報の縮刷版と云うのではなく、年々の村の歩みが手にとるようにわかる、村の歴史が記録された貴重な資料といえます。昭和33年当時はこの市町村も財政赤字に苦しんでおり、北山村においては33年度一般会計が八百六十四万円、特別会計が三百一十一万四千円、総額千七百七十八千円の予算規

模でした。貨幣価値の違いもありますが、現在の予算規模と比較して2パーセントにも満たない規模です。財政赤字は本村においても例外ではなく、33年度を赤字解消取り組みの第一年度と位置付けております。創刊号の記事の中で当時、診療所会計が苦しいうえに医療費のツケが多かったのか、村民に「医療費を現金払いできるように」と云うお願いの記事が掲載されており、当時の村の苦しい台所事情をうかがうことができます。

創刊号には、当時村長であった高須治規氏の、「何事も熱と力で」と云うタイトルで、挨拶が掲載されています。そのなかで取り組むべき大きな問題として、電源開発と失業者の救済を挙げております。失業救済対策として七色渡から下小瀬までの道路改良に取り組むなど、対策に腐心をしてお

り、日本は終戦からまだ13年しか経っておらず、我が村に限らず国内全体がこのような状況であったと思われまます。筏流しも、この頃から木材の運搬トラックによる陸送へと代わり、筏流しも衰退していったのではないかと思います。高須氏はこの挨拶の結びとしてこう述べています。「私は常に感じているのであります。何事も熱と力、そして理解と協力をもつてすれば如何なる難時も突破出来る」と信じております。」

昭和33年頃と云えば昭和の大合併がの最中で、当時議会議長であった福住利治氏の挨拶のタイトルは「平和な村建設へ」。そのなかで「北山村は合併不能村として取り残され、あくまでも独立の北山村である。村民が一つになって努力に努力を重ね、仲よく協力し合って平和な北山村を念願する

ものであります。」さらには昭和34年の国鉄紀勢線の全線開通を踏まえ、奥瀬林道（現奥瀬道路）の開設の暁には大阪から下北山村浦向く北山村を経て瀬峡く宮井に至る縦貫観光コースへの期待も述べており、ダム建設への期待感とあわせ「北山村が一大観光地に転換するものと深く信じております。」と結んでおります。高須氏、福住氏ともに、ダム建設への強い期待感が感じられます。電源開発は戦後復興の国策として全国的にダム建設が進められ、北山川水系も例外ではなく、昭和33年当時の経済状況や村の財政状況から推察するとダム建設への期待感

は並大抵のものではなかったかと思われまます。この期待感が「村百年の大計」へとさらに加速していきます。当時の村の予算規模から考えると、ダム建設は一時的にしる（今と違っては）、飛躍的に村の財政や村民の生活を潤したことは間違いありません。ダム建設から半世紀・・・果たして村百年

の「大計がたてられたのか？」今となっては功罪の云々を論じても仕方のないことであるが、ダムと共存する村として、発電施設があることの恩恵を求めたもよいのではないかと。「広報きた山」の創刊から約56年。七色・小森両ダムの完成と時を同じくして動き出した国道昇格運動から半世紀を経過しようとする今、創刊号からの広報に目をおすと、独立と云う一本の道をひたすら歩んできた北山村。この村を支えた先人の労苦に思いを馳せるものです。この我が村の存在の重みを村民みんなで受け止め、平成27年度のかかやま国体そして奥瀬道路Ⅱ期工事の完成を迎えたいものです。「何事も言うは易し、行うは難し」ですが56年経っても、また、これからも「何事も熱と力」そして「安心・安全に暮らせる平和な村の建設」は、村が歩んでいくために、常に心しておきたいものです。

## 広報委員より

議会の申し合わせによりまして、一般質問の制限時間は一人60分となっております。限られた時間を有効活用し、精度の高い議論を引き出すため、執行部には事前通告により質疑の趣旨や内容を伝えたいです。

議会だよりは、原稿スペースの制限もあり、発言を要約し掲載しておりますが、議場ライブの雰囲気を読み取りたい方、議事内容に興味をもたれた方は、議会事務局にて、議事録の閲覧ができますので是非お越しください。

